

社会保障言論

全雇用労働者へ  
社会保険適用を



この9月から厚生年金の保険料率（労使折半18・3%）は固定され、年金制度は新たな時代を迎える。さらなる改革へ、次の一手は何か。自民党が注目すべき提言を示した。

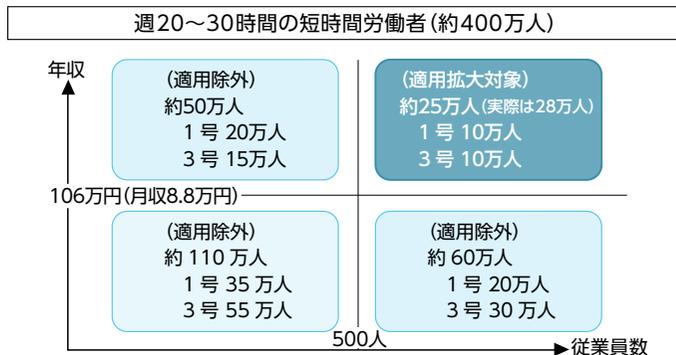
自民党の適用拡大案

自民党の一億総活躍推進本部（川崎二郎・本部長）は、その構築に向けた提言を公表した（5月）。女性の活躍支援、65歳以上の雇用促進、若者の雇用安定など6つのプロジェクトチーム（PT）の提案を軸にしている。

その中で、社会保険の在り方について「全ての雇用労働者への社会保険の適用を目指し、企業経営等への影響や医療保険者の財政影響を十分見極めながら段階的な適用拡大とその条件整備を図る」と述べた。

PT提言では、①企業間で社会保険適用の差異をできるだけなくし競争条件を整える②同じ時間働けばどの地域でも社会保険が適用になるように③非正規労働者が就労調整を意識することなく労働時間を延ばし所得を増やせる環境を整える、などの基本方針を示した。

その上で厚生年金や医療保険について3段階の適用拡大策を例示した。現状は従業員501人以上、週20時間以上、月収8・8万円以上に止まる（16年10月施行、推定25万人だったが、17年1月28万人、図表参照）。これを、▼第一段階・従業員51人以上で週20時間以上、月収8・8万円以上、501人以上で週20時間以上、月収5・



対象者数は国民年金1号及び3号に加え、新たに適用の60歳以上や20歳未満を含む。総数400万人には勤務1年未満（約100万人）、学生（約50万人）を含む。16年10月から500人以下も民間企業は労使合意、国・地方公共団体は強制で適用拡大。厚労省資料を基に筆者作成。

8万円以上(同105万人)。

▼第2段階・全適用事業者で週20時間以上、月収8・8万円以上。ただし51人以上は月収5・8万円以上(同179万人)。

▼第3段階・週20時間未満も雇用保険との関係を含め適用拡大を検討、という(いずれも学生、勤務1年未満を除く)。

## 労使折半を超えて

社会保険の適用拡大を阻む要因は種々あるが、年金制度では国民年金の定額保険より安い保険料で厚生年金に加入し、報酬比例部分まで受給する不均衡が生じる(国民年金は4月から固定され1万6490円、物価変動で金額は変化)。第3号被保険者が一定時間を超えて働くと保険料負担が発生する難問もある。

このためPT提言では、月収8・8万(現在の厚生年金の標準報酬下限、医療保険では同5・8万円)以下の労働者には、月収8・8万円(5・8万円)の労働者と労使合計で同じ保険料額、同じ給付にして、労使折半ではなく事業主負

担を高め、労働者は報酬に見合う保険料に止める、という。

国民年金の保険料は1万6490円、厚生年金は8・8万円×18・3%＝1万6104円(労使折半)で辛うじて均衡する。これを、例えば月収8万円でも労使合計の保険料は1万6104円に据え置き、労働者は8万円×18・3%÷2＝7320円、事業主に1万6104円－7320円＝8784円を負担させる趣旨である。

「国民年金との保険料額のバランスを維持しつつ、事業主は短時間労働者がある程度長く働かせた方が保険料負担上、有利になる」と説明した。

PT委員には大手レストランチェーン経営者を兼ねる衆院議員も含まれる。従業員数による適用の線引きは競争面で不公平という認識なのだろう。

## 労働者急減を根底に

この提言の背景にあるのは、絶対的な労働力不足の時代へ突入した危機感だ。また、年金保険料が固定され、マクロ経済スライドという給付抑制策で特に国民年金は将来的に実質価値が3割

減に陥る。その対策として短時間労働者を厚生年金に受け入れ、老後の所得保障を再構築する狙いでもある。

しかし、短時間労働者に頼る小売業、飲食・宿泊業などサービス業からの猛反発に耐え、党内のコンセンサスが得られるかどうか。「医療保険者の財政影響を十分に見極める」のも難しい。

適用拡大で医療の被用者保険加入者も増える。ひとつは国民健康保険(国保)からの転入である(被扶養者を含む)。もうひとつは被用者保険内の被扶養者が被用者本人に昇格する流れである。いずれも低賃金で平均標準報酬は大幅に低下する。

特に国保からの転入者は医療給付費や高齢者医療制度等への各種拠出金の「純増」を意味する。つまり保険料収入の増加を上回る支出超過に陥る。

厚生年金の適用拡大へアクセルを踏み込むと、被用者医療保険の財政悪化というブレーキがかかる矛盾をどう乗り越えるか。その解答を探すほかない。

■宮武 剛(みやたけ こと)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、白鳥大学 大学院の教授を経て、財団法人「日本リハビリテーション振興会理事長、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム」ジャパン」会長も務める。